

議案第 6 号

令和6年度浦添市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度浦添市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------|---------------------------|
| (1) 給水戸数 | 53,412 戸 |
| (2) 年間給水量 | 13,660,532 m ³ |
| (3) 一日平均給水量 | 37,426 m ³ |
| (4) 主要な建設改良事業 | |
| 配水管布設工事(市内一円) | |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益	2,672,293 千円
第1項 営業収益	2,566,223 千円
第2項 営業外収益	106,070 千円

支 出

第1款 水道事業費用	2,842,697 千円
第1項 営業費用	2,773,043 千円
第2項 営業外費用	19,454 千円
第3項 特別損失	200 千円
第4項 予備費	50,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 355,279千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 25,222千円、減債積立金5,269千円、建設改良積立金86,700千円及び過年度分損益勘定留保資金 238,088千円で補填するものとする。)。

収 入

第1款	資本的収入	142,209 千円
第1項	国庫補助金	86,700 千円
第2項	工事負担金	9,509 千円
第3項	投資	46,000 千円

支 出

第1款	資本的支出	497,488 千円
第1項	建設改良費	367,816 千円
第2項	企業債償還金	5,269 千円
第3項	投資	90,000 千円
第4項	その他資本支出	4,403 千円
第5項	予備費	30,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
帳票出力業務委託	令和6年度から令和7年度まで	620 千円
水道事業会計業務支援委託	令和6年度から令和7年度まで	1,570 千円
財務会計システム賃借料	令和6年度から令和10年度まで	8,375 千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失との間。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 272,082 千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、34,243千円と定める。

令和6年2月22日提出

浦添市長 松本 哲治